

労働者派遣法に基づく派遣事業の情報提供

株式会社 SAKURA

令和1年11月1日～令和2年10月31日

1. 労働者派遣等の実績

派遣労働者数（令和1年11月1日時点）		35	名
2019年度 派遣先事業所数		1	事業所
2019年度 マージン率		32.8	%
2019年度 労働者派遣の料金	1日（8時間当たり）の額	15,528	円
2019年度 派遣労働者の賃金	1日（8時間当たり）の額	10,438	円

2. 派遣労働者のキャリア形成に関する事項

①キャリアアップに資する教育訓練は雇用者全てを対象としています。

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給	労働者の費用負担
新規採用の心得	入職時	Off-jT	派遣元	有給	費用負担無し
派遣前教育	入職時	Off-jT	派遣元	有給	費用負担無し
品質管理教育	入社1年目	Off-jT	派遣元	有給	費用負担無し
設備保全教育	入社1年目	Off-jT	派遣元	有給	費用負担無し
フォークリフト 運転技能講習	入社 2.3.4 年目	Off-jT	訓練機関	有給	費用負担無し
アーク溶接資格 取得講座	入社 2.3.4 年目	Off-jT	訓練機関	有給	費用負担無し
リーダーシップ 研修	入社 2.3.4 年目	Off-jT	派遣元	有給	費用負担無し
教え方、などの研 修	入社 2.3.4 年目	Off-jT	派遣元	有給	費用負担無し

3. キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先

所属	株式会社 SAKURA	TEL	0285-74-3330
----	-------------	-----	--------------

4. その他派遣事業の業務に関し参考となる事項

①弊社マージン率については法定福利費、教育訓練、年次有給休暇などの運営費を含んでいます。

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

①以下の業務に従事する派遣労働者を対象に労使協定を締結しております。

②協定の対象となる派遣労働者の範囲。

フォークリフト運転作業員	木製製品製造工	塗装作業員
金属製品製造工	選別作業員	製品包装作業員
ビル・建物清掃員		

③協定の有効期限の終期

2022/3/31